

国民年金特別会計

○ 国民年金特別会計

(国民年金特別会計法 — 昭36.4.12 法63、国民年金特別会計法施行令 — 昭36.4.12 政 100)

この会計は、「国民年金法」(昭34 法141)に基づき、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な年金の給付等を行う国民年金事業を経営するため、「国民年金特別会計法」に基づいて設置されたものであり、昭和61年度は基礎年金制度創設に伴い、基礎年金に関する経理を区分して明確にする必要があるため新たに基礎年金勘定を設け、国民年金勘定、福祉年金勘定及び業務勘定に区分されている。

◎ 基礎年金勘定

この勘定は、基礎年金事業の収支(業務勘定に係るものを除く。)を経理するもので、基礎年金の給付に要する費用に充てるための国民年金勘定及び厚生保険特別会計年金勘定からの受入金並びに年金保険者たる共済組合等からの拠出金を主な財源として、基礎年金給付費等の支出を行っている。

◎ 国民年金勘定

この勘定は、拠出制国民年金事業の収支(業務勘定に係るものを除く。)を経理するもので、保険料、運用収入及び国庫負担金を主な財源として年金給付等を行っている。

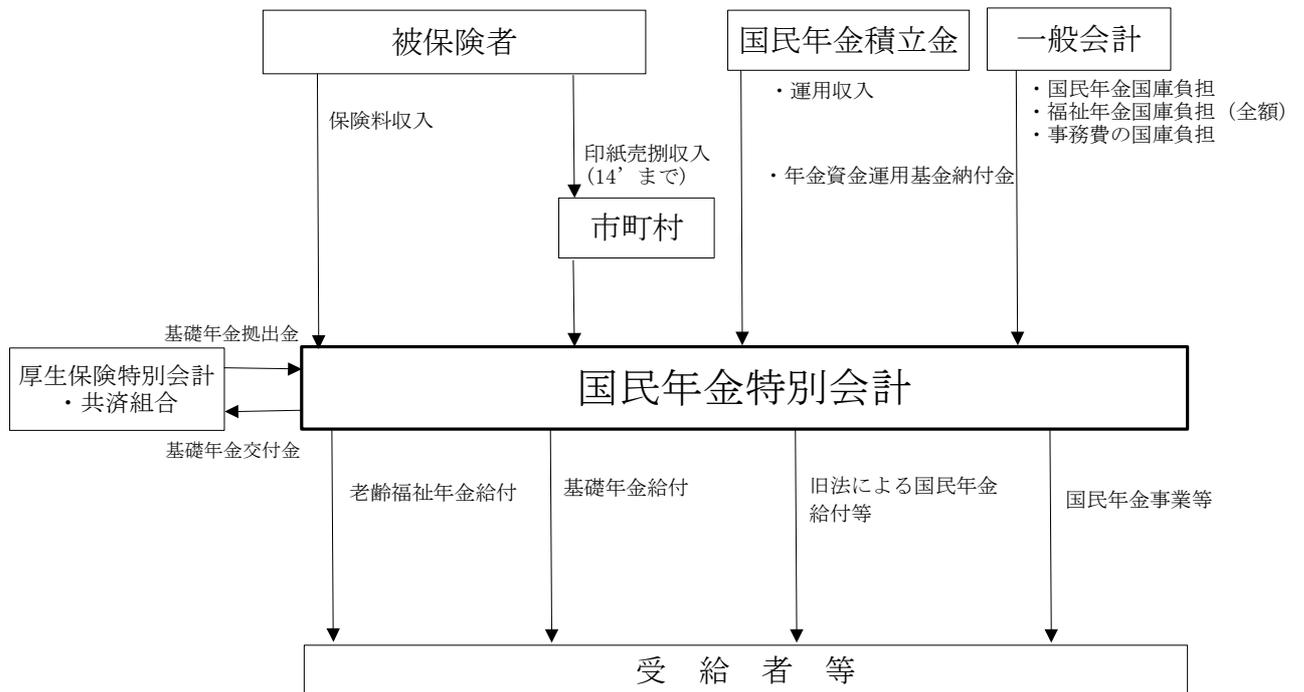
◎ 福祉年金勘定

この勘定は、福祉年金事業の収支(業務勘定に係るものを除く。)を経理するもので、国庫負担金を財源として福祉年金の給付を行っている。

◎ 業務勘定

この勘定は、基礎年金、拠出制国民年金及び福祉年金事業における業務取扱い、福祉事業に係る収支を経理するために設けられたものである。

国民年金特別会計のしくみ



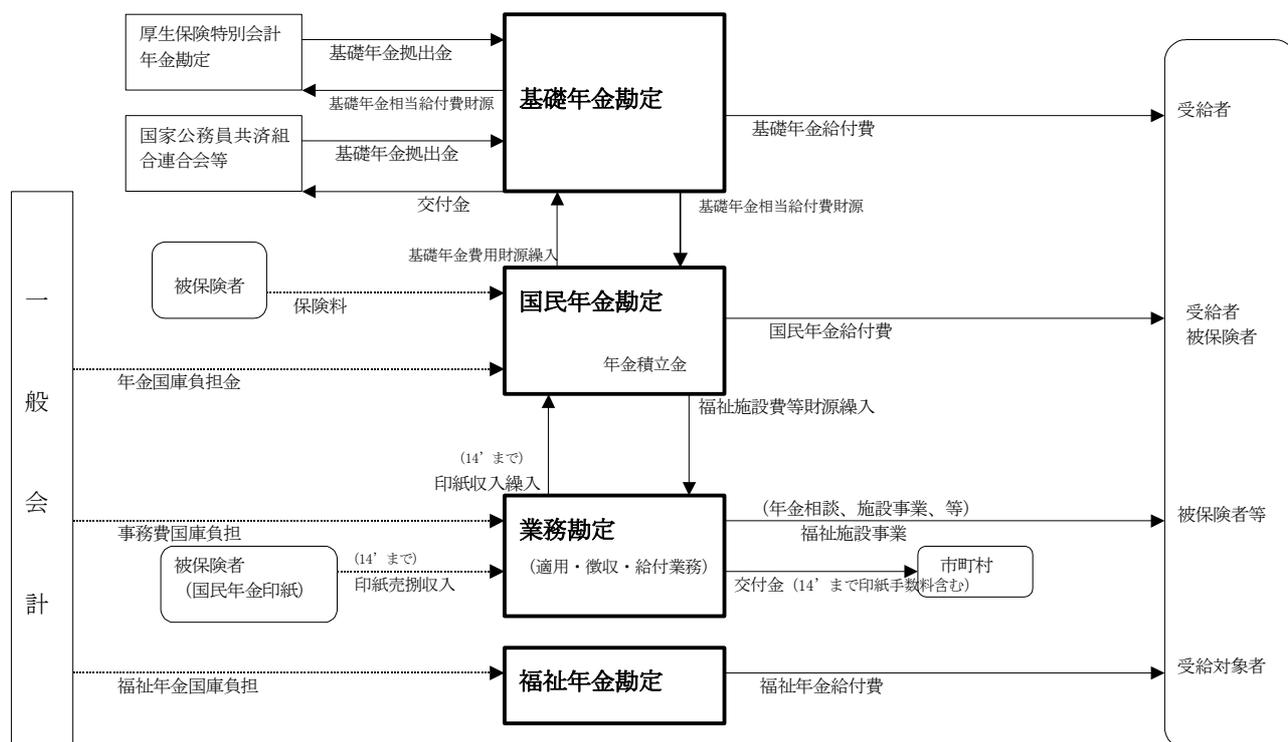
国民年金特別会計(基礎年金勘定)

平成15年度省庁別財務書類

◎ 基礎年金勘定

この勘定は、基礎年金事業の収支（業務勘定に係るものを除く。）を経理するもので、基礎年金の給付に要する費用に充てるための国民年金勘定及び厚生保険特別会計年金勘定からの受入金並びに年金保険者たる共済組合等からの拠出金を主な財源として基礎年金給付費等の支出を行っている。

○国民年金特別会計の仕組み



国民年金特別会計 基礎年金勘定

1 歳 入		歳 入 歳 出 決 算 額					
款・項	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差(△は 減) (円)	
0100-00 拠出金等収入	15,373,923,218,000	15,373,088,573,045	15,373,088,573,045	0	0	△ 834,644,955	
0101-00 拠出金等収入	15,365,189,873,000	15,365,189,868,288	15,365,189,868,288	0	0	△ 4,712	
0102-00 運用収入	8,733,345,000	7,898,704,757	7,898,704,757	0	0	△ 834,640,243	
0200-00 雑収入							
0201-00 雑収入	6,336,239,000	6,139,873,471	5,717,586,990	282,606,501	139,679,980	△ 618,652,010	
0300-00 前年度剰余金受入							
0301-00 前年度剰余金受入	587,936,828,000	1,367,171,128,360	1,367,171,128,360	0	0	779,234,300,360	
歳入合計	15,968,196,285,000	16,746,399,574,876	16,745,977,288,395	282,606,501	139,679,980	777,781,003,395	

国民年金特別会計 基礎年金勘定

2 歳 出									
項	歳出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備用額 (円)	費用増△減額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	
01 基礎年金給付費	11,361,995,189,000	0	0	0	11,361,995,189,000	11,073,549,444,728	0	288,445,744,272	
02 基礎年金相当給付費 繰入及交付金	4,143,792,618,000	0	0	0	4,143,792,618,000	4,143,792,613,864	0	4,136	
03 諸 支 出 金	208,478,000	0	0	0	208,478,000	107,506,179	0	100,971,821	
09 予 備 費 (959-...)	462,200,000,000	0	0	0	462,200,000,000	0	0	462,200,000,000	
歳 出 合 計	15,968,196,285,000	0	0	0	15,968,196,285,000	15,217,449,564,771	0	750,746,720,229	

【参考情報】

歳入に関する情報

「運用収入」の内訳は以下のとおりである。

○ 運用収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)運用収入				
(目)預託金利子収入	8,733,345,000	7,898,704,757	7,898,704,757	△ 834,640,243
積立金利子収入	8,625,141,000	7,794,590,433	7,794,590,433	△ 830,550,567
余裕金利子収入	108,204,000	104,114,324	104,114,324	△ 4,089,676

貸借対照表

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	平成15年3月31日	平成16年3月31日		平成15年3月31日	平成16年3月31日
<資産の部>			<負債の部>	-	-
現金・預金	2,091,778	2,253,135			
未収金	2,810	2,446			
未収収益	260	613			
貸倒引当金	△ 1,405	△ 1,223	負債合計	-	-
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	2,093,444	2,254,971
資産合計	2,093,444	2,254,971	負債及び資産・負債差額合計	2,093,444	2,254,971

業務費用計算書

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
基礎年金給付費	10,249,364	11,073,549
委託費	648,725	598,299
国民年金勘定への繰入	2,277,134	2,153,429
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	1,424,025	1,392,064
支払調整金繰入	69	106
その他の経費	3	1
貸倒引当金繰入額	282	125
本年度業務費用合計	14,599,605	15,217,575

資産・負債差額増減計算書

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	1,872,216	2,093,444
II 本年度業務費用合計	△ 14,599,605	△ 15,217,575
III 財源	14,820,832	15,379,102
1 自己収入	1,555,392	1,595,234
拠出金収入	1,532,147	1,581,321
運用益	17,691	8,251
その他の財源	5,553	5,661
2 他会計(勘定)からの受入	13,265,439	13,783,867
厚生保険特別会計年金勘定からの受入	9,896,099	10,298,563
国民年金勘定からの受入	3,369,340	3,485,304
IV 無償所管換等	—	—
V 資産評価差額	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,093,444	2,254,971

区分別収支計算書

国民年金特別会計基礎年金勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
基礎年金業務対価見合収入	1,532,147	1,581,321
運用収入	17,463	7,898
その他の収入	5,312	5,717
厚生保険特別会計年金勘定からの受入	9,896,099	10,298,563
国民年金勘定からの受入	3,369,340	3,485,304
前年度剰余金受入	1,146,133	1,367,171
財源合計	15,966,496	16,745,977
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 10,249,367	△ 11,073,549
委託費	△ 648,725	△ 598,299
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	△ 1,424,025	△ 1,392,064
国民年金勘定への繰入	△ 2,277,134	△ 2,153,429
支払調整金への繰入	△ 69	△ 106
その他の支出	△ 3	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 14,599,325	△ 15,217,449
業務支出合計	△ 14,599,325	△ 15,217,449
業務収支	1,367,171	1,528,527
本年度収支	1,367,171	1,528,527
資金からの受入	—	—
資金への繰入	—	—
翌年度歳入繰入	1,367,171	1,528,527
収支に関する換算差額	—	—
資金本年度末残高	724,607	724,607
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	—
本年度末現金・預金残高	2,091,778	2,253,135

注記

1. 重要な会計方針

1. 引当金の計上基準及び算定方法

- ・貸倒引当金

未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

2. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

3. 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費」には、国家公務員共済組合連合会等が支給する長期給付のうち基礎年金給付費に相当する額を長期給付の財源として国家公務員共済組合連合会等に交付した額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第5条の規定により、旧国民年金法による年金たる給付のうち基礎年金給付費に相当する額を年金給付の財源として国民年金勘定へ繰り入れた額を計上している。
- ・「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第5条の規定により、旧厚生年金保険法による年金たる保険給付のうち基

礎年金給付費に相当する額を保険給付の財源として厚生年金保険特別会計年金勘定へ繰り入れた額を計上している。

- ・ 「支払調整金繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・ 「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための収入額を計上している。
- ・ 「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、他会計（勘定）からの受入額を計上している。
- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定からの受入」には、国民年金法第94条の2の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、厚生保険特別会計年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第3条の2の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「基礎年金業務対価見合収入」には、基礎年金に係る収入額を計上している。
- ・ 「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定からの受入」には、国民年金法第94条の2の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、厚生保険特別会計年金勘定から受け入れた額を計上している。

- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第3条の2の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金勘定から受け入れた額を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・ 「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「委託費」には、国家公務員共済組合連合会等が支給する長期給付のうち基礎年金給付費に相当する額を長期給付の財源として国家公務員共済組合連合会等に交付した額を計上している。
- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第5条の規定により、旧厚生年金保険法による年金たる保険給付のうち基礎年金給付費に相当する額を保険給付の財源として厚生年金保険特別会計年金勘定へ繰り入れた額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第5条の規定により、旧国民年金法による年金たる給付のうち基礎年金給付費に相当する額を年金給付の財源として国民年金勘定へ繰り入れた額を計上している。
- ・ 「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。

4. 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
年金返納金	年金受給者等	2,446
合計		2,446

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等交付金	①日本私立学校振興共済事業団 ②農林漁業団体職員共済組合 ③国家公務員共済組合連合会 ④地方公務員共済組合連合会	598,299	旧共済組合法により年金給付が各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、旧共済組合法（昭和36年4月～昭和61年4月）のうち基礎年金相当部分の給付費に相当する費用を、政令で定めるところにより、年金保険者たる共済組合等に対して交付する。	無
合計		598,299		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	5,661
合計		5,661

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	5,717
合計		5,717

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	724,607	—	—	724,607